

労働諸問題に関する最新動向解説セミナー

～最新法制度の解説とトラブル防止のための実践的対応策～

内容

労働基準法の改正など労働法制を取り巻く最新の話題などを解説するとともに、実際の現場で「どんな問題が起こっているのか」、また「近年、社員などの考え方がどう変化しているのか」を紹介し、その上で、実務の場面に照らし合わせながら、会社と社員の双方にプラスとなる具体的な法律の運用方法などを提案していきます。

1. 労働基準法の改正について（平成22年4月1日改正）

（1）主な改正点についてのポイントの説明

①割増賃金率の引き上げ ②特別条項付き協定と時間外労働削減の努力義務 ③時間単位年休

（2）改正の趣旨…長時間労働の抑制と労働時間に関するルールの枠組みの見直し

①働く人の健康確保 ②少子対策も含めたWLBの実現

（3）労働時間の考え方

①労働時間とは ②労働時間性の判断 ③労働時間の適正管理のポイント

（4）残業削減を行うために

①残業はどのように捉えられているのか？ ②従業員の意識の改革 ③職場環境の改善 ④残業をなくした際のメリットとは？ ⑤残業をなくするための具体的な方法

2. 育児・介護休業法の改正について（平成22年6月30日改正・一部その他の改正あり）

（1）主な改正点についてのポイントの説明

①子育て期間中の働き方の見直し ②父親が子育てできる働き方を実現 ③仕事と子育て・介護の両立の支援 ④実効性の確保

（2）改正の趣旨…働き方を変える指標

①育児・介護と仕事の両立支援を強化 ②男性の育児参加

（3）法改正の理由となった育児・介護の現状

①働き続けることが難しい女性 ②子育てをしたいができない男性 ③介護・看護での離職者

（4）育児・介護離職を防ぐために

①育児・介護休業に関する現場の悩みと対処法 ②男性の育児休業取得者の実例 ③介護休業取得者の実例

開催日

平成23年3月9日（水） 13時30分～16時30分（13時より受付開始）

対象者

経営者、人事・労務・総務担当者向け

受講料

☆東京建設業協会会員 無料

☆非会員 5,000円（税込・当日受付にてお支払いください）

定員・申し込み方法

☆定員50人

☆申込書に必要事項をご記入の上、FAX（03-3555-2170）でお申し込みください。

☆お申し込みいただいた方には、受講票をFAXにて返信いたします。

問い合わせ先

社団法人東京建設業協会 講習会係 TEL03-3552-5656 FAX03-3555-2170

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館5階

FAX 03-3555-2170

社団法人東京建設業協会 講習会係 行き

労働諸問題に関する最新動向解説セミナー

参加申込書

開催日 平成23年3月9日(水) 13時30分～16時30分 (13時より受付開始)

会場 飯田橋レイナービル 2階中会議室

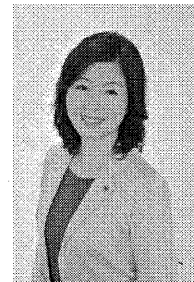
会社名			
会社所在地	〒		
連絡先	TEL	FAX	
参加者	所属・役職	氏名(ふりがな)	
	所属・役職	氏名(ふりがな)	
会員・非会員	会員		非会員

※東京建設業協会会員の方は「会員」に○を付けてください。不明の場合は事務局で確認いたしますので無記入で結構です。

※本紙にご記入いただいた内容については講習会事業以外には使用いたしません。

講師

中込めぐみ氏(中村雅和社会保険労務士事務所副所長、社会保険労務士、産業カウンセラー、衛生管理者)：昭和63年大分労働基準局に労働事務官(当時)として入省。以来、労災保険業務に携わり「脳・心臓疾患」「精神障害等」の給付業務を行う。現在は「メンタルヘルス」「安全衛生部門」「セクハラ・パワハラ」「過重労働対策」を中心に企業に向けたコンサルティングを行っている。



会場案内図

飯田橋レイナービル(東京都新宿区市谷船河原町11)

●JR総武線飯田橋駅西口より徒歩5分 ●地下鉄有楽町線・南北線・東西線・大江戸線飯田橋駅の神楽坂下B3出口より徒歩約5分

